

根拠法規：外国為替の取引等の
報告に関する省令

主務官庁：財 務 省

貸付けの実行等の状況に関する報告書

(年 月分)

財 務 大 臣 殿

(日本銀行経由)

該当分に○印 (数字は計表 I D)

0 6 1	銀行勘定分
0 6 4	信託勘定分

計表 I D (3桁)	
金融機関コード(5桁)	

報告年月日：

報 告 者：

名 称 及 び
代表者の氏名

所 在 地

責任者の氏名

担当者の氏名
(電話番号)

1 本邦店の非居住者に対する貸付

(単位：億円)

		外国通貨建		本邦通貨建	
		実 行	回 収	実 行	回 収
対非居住者貸付 (本邦店名義)	0010				
うち中長期	0030				

2 本邦店の対非居住者貸付債権の放棄の状況

(単位：億円)

債務者の所在国又は地域	中長期貸付		短期貸付	
	外国通貨建	本邦通貨建	外国通貨建	本邦通貨建

(記入要領)

- 1 西暦により記入すること。
- 2 「代表者の氏名」及び「所在地」欄については、記入を省略して差し支えない。
- 3 「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
- 4 本邦店の非居住者に対する貸付けの実行等の状況を対象とし、銀行勘定分、信託勘定分をそれぞれ別業に作成すること。
- 5 円以外の通貨については円に換算の上、記入すること。
- 6 「中長期貸付」欄には原契約期間が1年を超えるもの、「短期貸付」欄には1年以内のものを記入すること。
- 7 「放棄」欄には合意・取決めに基づくもの（直接償却分）のみを記入すること。

(日本産業規格 A 4)